

荒川区告示第208号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条の二第一項の規定に基づいて許可を受けた地縁による団体において、次のとおり告示した事項に変更があった。

令和8年5月28日

荒川区長 滝口 学

1 該当部分

地方自治法施行規則第19条第1項第4号

2 名称

南千住・東日暮里一丁目南町会

3 区域

荒川区南千住一丁目1番から13番
東日暮里一丁目1番から8番・14番、
17番1号から13号・28号

4 主たる事務所の所在地

荒川区東日暮里一丁目2番13号

5 代表者の氏名及び住所（変更前）

立花 洋
荒川区南千住一丁目5番12号

6 告示した事項のうち変更があった事項及びその内容

代表者の変更

変更後の代表者

住 所 荒川区東日暮里一丁目5番15号
アガワマンション201

氏 名 阿川 道仁